

# 名古屋港管理組合公報

平成30年7月9日

(月曜日)

号外第320号

## 目次

○公有水面埋立免許の出願 .....	1
○公有水面埋立承認の出願 .....	2

## 告 示

### 名古屋港管理組合告示第31号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定に基づき、公有水面埋立ての免許の出願があった。その要領は次のとおりである。

なお、その内容を記載した書面及び関係図書を次のように縦覧に供する。

平成30年7月9日

名古屋港港湾管理者  
名古屋港管理組合  
名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

#### 1 出願人

所在地 名古屋市港区港町1番11号  
名称 名古屋港管理組合  
代表者の住所 名古屋市港区港町1番11号  
代表者の氏名 名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村 たかし

#### 2 埋立区域

##### (1) 位置

愛知県名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番及び2番1に接する工作物の地先公有水面

##### (2) 区域

次の①の地点から⑧の地点までを順次に結んだ線、⑧の地点から⑬の地点までを順次に結んだ平成30年の春分の満潮位(N.P.+2.63m)における公有水面と工作物との境界線及び⑬の地点と①の地点を結んだ平成30年の春分の満潮位(N.P.+2.63m)における公有水面と工作物との境界線により囲まれた区域

①の地点 名古屋港基準点No.11(北緯35度02分26秒19、東経136度51分00秒78(以下「基点」という。))から

		119度30分42秒	0.32mの地点
②の地点	①の地点から	146度04分29秒	76.98mの地点
③の地点	②の地点から	236度04分29秒	14.33mの地点
④の地点	③の地点から	146度04分29秒	4.74mの地点
⑤の地点	④の地点から	214度10分43秒	4.74mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	304度10分43秒	4.82mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	214度10分43秒	407.95mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	235度58分53秒	0.80mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	325度58分53秒	10.33mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	235度58分53秒	0.25mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	325度58分53秒	400.00mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	55度58分53秒	0.25mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	325度58分53秒	117.00mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	235度58分53秒	0.24mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	325度58分53秒	81.28mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	55度58分53秒	0.24mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	325度58分53秒	30.65mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	45度06分49秒	201.34mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	139度06分53秒	20.85mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	49度06分53秒	0.23mの地点
㉑の地点	⑳の地点から	139度06分53秒	15.00mの地点
㉒の地点	㉑の地点から	229度06分53秒	0.23mの地点
㉓の地点	㉒の地点から	139度06分53秒	5.83mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	49度06分53秒	0.41mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	139度06分53秒	408.11mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	56度03分43秒	29.66mの地点

㉗の地点	㉖の地点から	146度03分43秒	0.18mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	56度03分43秒	17.86mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	146度03分43秒	0.23mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	56度03分43秒	54.33mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	326度03分43秒	0.23mの地点
㉜の地点	㉛の地点から	56度03分43秒	18.00mの地点
㉝の地点	㉜の地点から	326度03分43秒	0.18mの地点

## (3) 面積

157,281.58 m<sup>2</sup>

## 3 埋立てに関する工事の施行区域

## (1) 位置

愛知県名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番及び2番1、これらの土地に接する工作物の地内並びに同地先公有水面

## (2) 区域

次の㉑の地点から㉞の地点までを順次に直線で結んだ線及び㉞の地点と㉑の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

㉑の地点	基点から	114度02分54秒	341.30mの地点
㉒の地点	㉑の地点から	214度10分43秒	620.00mの地点
㉓の地点	㉒の地点から	304度10分43秒	270.00mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	34度10分43秒	81.99mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	325度58分53秒	663.14mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	45度06分48秒	237.81mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	139度06分52秒	260.00mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	51度56分05秒	136.34mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	326度04分27秒	150.00mの地点
㉞の地点	㉙の地点から	56度04分27秒	200.00mの地点

## (3) 面積

471,649.16 m<sup>2</sup>

## 4 埋立地の用途

埠頭用地

## 5 出願年月日

平成30年6月22日

## 6 書面及び関係図書の縦覧

## (1) 縦覧期間

平成30年7月9日から平成30年7月30日

## (2) 縦覧場所

名古屋港情報センター(名古屋港管理組合本庁舎6階)

**名古屋港管理組合告示第32号**

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定に基づき、公有水面埋立ての承認の出願があった。その要領は次のとおりである。

なお、その内容を記載した書面及び関係図書を次のように縦覧に供する。

平成30年7月9日

名古屋港港湾管理者

名古屋港管理組合

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

## 1 出願人

所在地 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号

名称 国土交通省 中部地方整備局

代表者の住所 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号

代表者の氏名 国土交通省 中部地方整備局長 塚原 浩一

## 2 埋立区域

## (1) 位置

愛知県名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番及び2番1に接する工作物の地先公有水面

## (2) 区域

次の㉑の地点から㉞の地点までを順次に結んだ線及び㉞の地点と㉑の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉑の地点 名古屋港基準点No.11(北緯35度02分26秒19、東経136度51分00秒78(以下「基点」という。))から

		145度20分20秒	77.27mの地点
㉒の地点	㉑の地点から	146度04分29秒	15.00mの地点
㉓の地点	㉒の地点から	214度10分43秒	276.30mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	304度10分43秒	20.00mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	34度10分43秒	261.30mの地点

⑥の地点	⑤の地点から	124度10分43秒	4.82mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	34度10分43秒	4.74mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	326度04分29秒	4.74mの地点

## (3) 面積

5,525.70 m<sup>2</sup>

## 3 埋立てに関する工事の施行区域

## (1) 位置

愛知県名古屋市港区金城ふ頭三丁目1番及び2番1、これらの土地に接する工作物の地内並びに同地先公有水面

## (2) 区域

次の①の地点から㊦の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊧の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点	基点から	114度02分54秒	341.30mの地点
㊡の地点	①の地点から	214度10分43秒	535.00mの地点
㊢の地点	㊡の地点から	304度10分43秒	280.00mの地点
㊣の地点	㊢の地点から	325度58分53秒	140.00mの地点
㊤の地点	㊣の地点から	34度10分43秒	290.00mの地点
㊦の地点	㊤の地点から	56度04分27秒	332.00mの地点

## (3) 面積

227,599.28 m<sup>2</sup>

## 4 埋立地の用途

埠頭用地

## 5 出願年月日

平成30年6月22日

## 6 書面及び関係図書の縦覧

## (1) 縦覧期間

平成30年7月9日から平成30年7月30日

## (2) 縦覧場所

名古屋港情報センター(名古屋港管理組合本庁舎6階)